

表題部所有者の登記のお知らせ

別紙に掲げる土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記（表題部所有者として登記すべき者の氏名又は名称及び住所）を行う予定ですので、お知らせします。

令和7年2月28日

鳥取地方法務局倉吉支局 登記官 釜谷和雄

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項	地目	地積 (㎡)
2701-2024-0010	東伯郡琴浦町大字八橋字馬背西 2 7 7 0 - 2	原野	4 ・ 2 2
2701-2024-0011	東伯郡琴浦町大字高岡字中河原 2 4 0 - 1	原野	3 9 0
2701-2024-0012	東伯郡琴浦町大字高岡字中河原 2 4 0 - 2	原野	4 3
2701-2024-0013	東伯郡琴浦町大字高岡字中河原 2 4 7 - 2	原野	4 1 6
2701-2024-0014	東伯郡琴浦町大字高岡字東高岡 2 7 - 1	宅地	9 5 ・ 0 0
2701-2024-0015	東伯郡琴浦町大字高岡字東高岡 3 9 - 3	畑	2 0 0
2701-2024-0016	東伯郡琴浦町大字高岡字樋口 2 3 7 - 1	原野	1 6 8
2701-2024-0017	東伯郡琴浦町大字高岡字中河原 2 3 9 - 1	畑	1 8 1
2701-2024-0018	東伯郡琴浦町大字高岡字中河原 2 4 4 - 1	畑	1 4 6
2701-2024-0019	東伯郡琴浦町大字高岡字樋口 2 2 3 - 5	原野	1 1 8
2701-2024-0020	東伯郡琴浦町大字高岡字樋口 2 2 3 - 6	原野	4 7
2701-2024-0021	東伯郡琴浦町大字高岡字樋口 2 2 3 - 8	田	8 ・ 5 5